

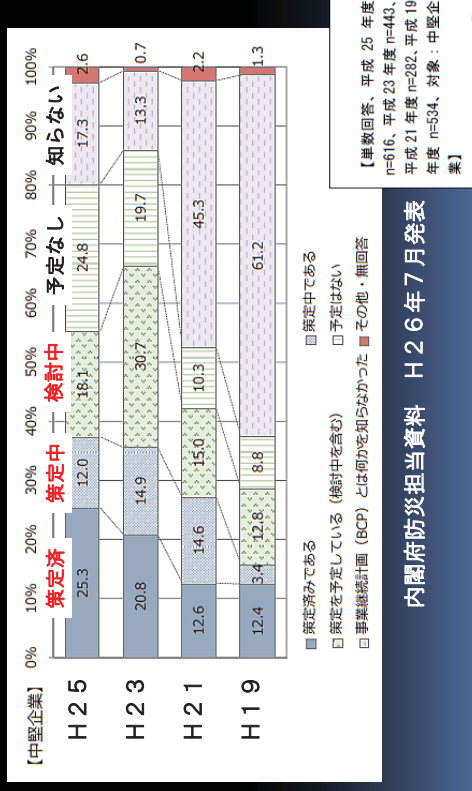
# 四国防災・危機管理特別プログラム の成果報告（Ⅱ）

特別非営利活動法人  
災害・危機対応支援センター  
（仮称）の設立に向けて

平成28年3月16日

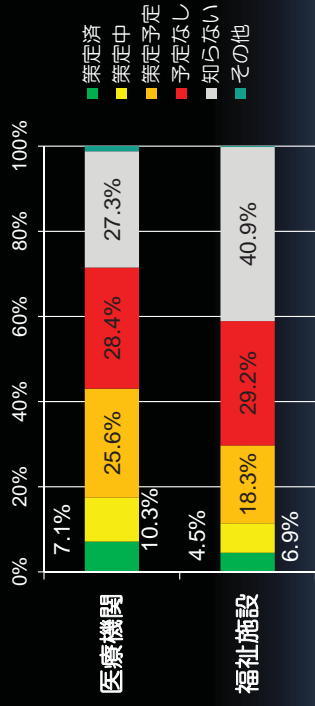
四国防災共同教育センター  
副センター長 中野 晋  
（徳島大学環境防災研究センター長）

# 中堅企業のBCP策定状況



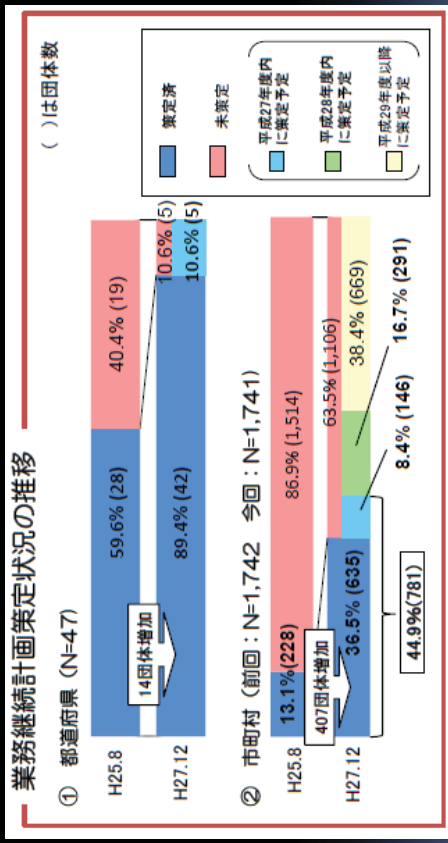
内閣府防災担当資料 H26年7月発表

# 医療・福祉のBCP策定状況



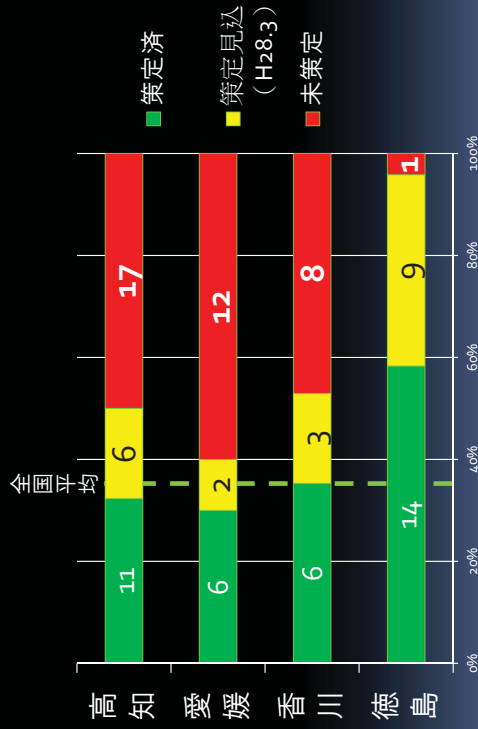
内閣府防災担当 平成25年8月発表 (平成24年10月現在)

# 自治体BCPの策定状況



消防庁資料 平成28年1月発表

# 市町村BCP 四国の状況



消防庁資料 平成28年1月発表

# 学校安全の高度化

安全管理と安全教育の両輪を廻す



# 災害・危機対応マネージャーへの期待

## 1. リスク管理責任者として

- ◆ 企業のリスクマネージャー
- ◆ 自治体の危機管理担当者
- ◆ 災害医療コーディネーター
- ◆ 福祉施設マネージャー
- ◆ 学校安全管理責任者



# 災害・危機対応マネージャーへの期待

## 2. リスク管理専門家として

- ◆ 企業, 自治体, 病院, 社会福祉施設, 学校
- ◆ 地区防災計画, 事前復興計画
- ◆ 住民の合意形成

## 3. 防災・危機管理教育担当者として

- ◆ 四国防災・危機管理特別プログラム
- ◆ 防災士養成講座

特定非営利活動法人

# 災害・危機対応支援センターの設立

(目的)

第3条 この法人は、四国の防災・減災の研究  
者・実務者等の専門家が緊密な連携協力を行  
い、四国地域における巨大災害に対する防災・  
危機管理に資するための人材育成, 研究, 啓  
発, 情報収集・提供などを組織的に実施し, そ  
の活動を広げていくことにより, 四国地域の防  
災・危機管理に貢献し, 広く地域の安全・安心  
に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動を行う。

- (1) 防災・危機管理に関する人材育成事業
- (2) 防災・危機管理に関する普及啓発活動事業
- (3) 防災・危機管理に関する教育・研究活動

10

(会員種別)

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業に賛助し、活動を援助するために入会した個人及び団体
- (3) 特別会員 この法人の事業に賛助し、特に活動を援助するために入会した個人及び団体

11

NPO法人の設立に向けて

- 平成28年3月22日 設立総会  
平成28年3月下旬 認可申請  
平成28年6月末 認可承認後・登記申請  
平成28年7月以降の早い時期  
設立記念シンポジウム  
フォローアップ研修会  
徳島県地域防災推進員養成講座サポート

◎会員募集 3月末～7月

12

四国地域の安全・安心に向けて

四国防災・危機管理特別プログラムの修了生（＝災害・危機対応マネージャー）は防災・危機管理の現場で十分な能力を発揮するものであると認められたわけですが、最新の知見と技術を身につけるため、ブラッシュアップの機会を持つことは必須です。新たに設立するNPOは組織活動を通して、社会に貢献するとともに、自らの研鑽の場となりうると信じます。

13

## 最後に

- 四国防災・危機管理特別プログラムは平成29年度以降も、四国の国立5大学との連携を図りながら、さらに内容を向上させながら継続してまいります。
- 当特別プログラムとともに、新たに設立する災害・危機対応支援センターの活動につきましてもご支援を賜りますようお願いいたします。